

平成 29 年度通学路安全推進事業の取組

久万高原町教育委員会

1 取組の目的

通学路の安全を確保するため、学校、教育委員会及び関係機関等の連携により通学路の合同点検や安全対策の検討を行い、地域の実態に即した通学路の安全対策を推進することを目的とする。

2 取組の内容

9月21日（木）13:00～ 第1回久万高原町通学路安全推進連絡協議会

通学路対策アドバイザー、道路管理関係者、警察、学校関係者及び教育委員会関係者等が出席し、第1回久万高原町通学路安全推進連絡協議会を開催した。

事業概要について説明後、久万高原町通学路対策プログラムについて説明し、通学路安全対策アドバイザーの派遣計画の協議・検討等を行った。

【出席者：通学路対策アドバイザー1名、道路管理関係者5名、PTA1名、警察関係者1名、交通安全協会1名、その他機関関係者1、学校関係者3名、教育委員会関係者5名】



9月21日（木）15:00～ 久万高原町通学路合同点検

第1回久万高原町通学路安全推進連絡協議会終了後、会議室にて通学路危険箇所
の状況について報告し、推進地域以外の危険箇所については、「要対策箇所調査票」
を基に、Google ストリートビューを使って現場の状況を確認するとともに、具体的
な対策について協議・検討が行われた。

推進地域（明神小学校及び久万小学校）の危険箇所の状況について、現場に出向
き確認するとともに、具体的な対策について協議・検討を行った。

【出席者：通学路対策アドバイザー1名、道路管理関係者5名、PTA2名、
警察関係者1名、交通安全協会1名、その他機関関係者1、学校関係者3名、
教育委員会関係者3名】

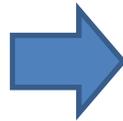


(明神小学校区通学路合同点検)



(久万小学校区通学路合同点検)

合同点検後、各道路管理者等において、対策可能な危険箇所について対策が施された。



水路に蓋がなく、積雪時には、誤って足を踏み入れる恐れがあるので、境界パイプを設置した。



役場総務からカーブミラーの支給を受け地域住民の力を借りてボランティアで取替を行った。

9月26日(火) 7:00～ 明神小学校区危険箇所での登校指導及び指導助言

通学路において、登校の様子を確認し、児童に対し横断歩道のない所での国道横断時の注意点や安全確保についてアドバイスをを行い、教職員への指導・助言を行った。

9月27日(水) 7:00～ 久万小学校区危険箇所での登校指導及び指導助言

通学路において、登校の様子を確認し、児童に対し商店街を登校する際の注意点や安全確保についてアドバイスをを行い、教職員への指導・助言を行った。

10月3日（火）15:00～ 明神小学校区危険箇所での下校指導及び指導助言

通学路において、下校の様子を確認し、児童に対し危険箇所での注意点や安全確保についてアドバイスをを行い、教職員への指導・助言を行った。

10月6日（金）15:00～ 久万小学校区危険箇所での下校指導及び指導助言

通学路において、下校の様子を確認し、児童に対し危険箇所での注意点や安全確保についてアドバイスをを行い、教職員への指導・助言を行った。

1月10日（水）7:00～ 明神小学校区危険箇所での登校指導及び指導助言

雪道における登校の様子を確認し、雪道での注意点や安全確認についてアドバイスをを行い、教職員への指導・助言を行った。

1月11日（木）7:00～ 久万小学校区危険箇所での登校指導及び指導助言

雪道における登校の様子を確認し、雪道での注意点や安全確認についてアドバイスをを行い、教職員への指導・助言を行った。

1月23日（火）15:00～ 明神小学校区危険箇所での登校指導及び指導助言

雪道における下校の様子を確認し、雪道での注意点や安全確認についてアドバイスをを行い、教職員への指導・助言を行った。

1月24日（水）15:00～ 久万小学校区危険箇所での登校指導及び指導助言

雪道における下校の様子を確認し、雪道での注意点や安全確認についてアドバイスをを行い、教職員への指導・助言を行った。

久万高原町では、冬季（12月～2月）には積雪があり、雪道での登下校となる。登下校指導において、アドバイザーから次の4点についてアドバイスをいただいた。

- ①雪道での足元の安全確保
- ②足元以外の安全確保
- ③急がずに焦らず時間に余裕を持つての登下校
- ④車との距離確保



○雪道での足元の安全確保（滑り止め防止や歩道の確保等）

足を滑らさないように注意し、雪により歩道が狭くなるので、安全なところを歩く。



○足元以外の安全確保（屋根からの落雪等）

軒先を歩く時は、屋根からの落雪に注意することと、雪道では決して走らない。



○車との距離確保

車がスリップしてくることがあるので、車との距離は必要以上にとること。車道が狭い場合は、車が通り過ぎるまで広い場所で待ち、車をやり過ぎす。

また、教職員はもとより、車を運転する大人に対しては、雪道では車間距離を必要以上に確保し、「急」のつく運転は絶対にしないとアドバイスをいただいた。

1月31日（水）15:00～ 第2回久万高原町通学路安全推進連絡協議会

通学路対策アドバイザー、道路管理関係者、警察、学校関係者及び教育委員会関係者等が出席し、第2回久万高原町通学路安全推進連絡協議会を開催した。

今年度の取組状況について説明するとともに、通学路合同点検の結果を受け、危険箇所の具体的対策等の取組状況について確認した。

合同点検後、新たに把握した危険箇所について、具体的な対策の協議・検討等を行った。



【出席者:通学路対策アドバイザー1名、道路管理関係者5名、PTA1名、警察関係者1名、交通安全協会1名、その他機関関係者1、学校関係者3名、教育委員会関係者5名】

3 取組の成果

学校では、「自分の命は自分で守る」ことをモットーに活動しているが、この事業を通して、子どもたちは今まで以上に自分の命の大切さを感じることができた。

子どもたちは、登下校の際に道を譲ってくれたドライバーに軽く頭を下げたお辞儀をしていたが、今では、深々と頭を下げた感謝の気持ちをドライバーに伝えるようになった。また、本事業を実施することにより、教職員はもとより、保護者の方々の登下校の見守り活動が強化された。

本事業の成果として、具体的には次の4点が挙げられる。

- アドバイザーによる教職員や児童への指導を通して、より安全に通学する方法を学ぶことができた。
- 今まで以上に関係機関や各道路管理者との連携が密になった。
- アドバイザーからの助言により、違った視点で通学路を点検することができた。
- 登下校の見守り活動が充実した。

4 今後の課題

- ハード面（信号機の設置、歩道の拡張等）の整備は時間と予算がかかるので、ソフト面（児童への安全指導や地域住民の協力等）の整備充実が必要である。
- 生活道路が通学路となっているので関係性を考慮すると、学校と地域がより連携して通学路の安全対策を講じる必要がある。
- 久万高原町において、人通りの少ない通学路が多々あるで、防犯面での対策が今以上に必要である。
- 児童への直接指導や教職員への研修会等が十分に実施できなかったため、今後も通学路の安全確保、児童生徒の交通安全指導に継続的に取り組む必要がある。